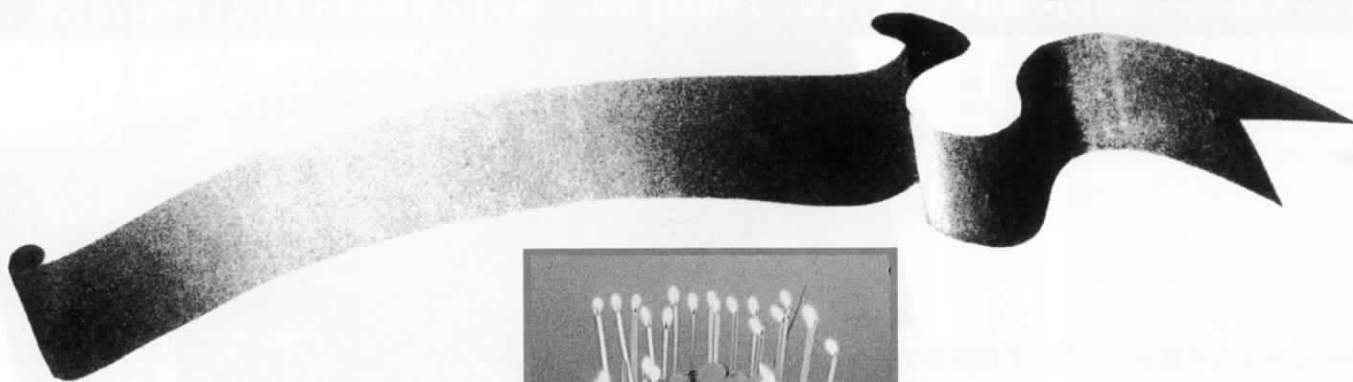


広報

# おんか

あなたと町を結ぶ  
みんなの情報誌

No. 576  
平成6年  
4月10日号



遠賀町は、町制施行

30周年を迎えました

平成6年(1994年)4月1日、遠賀町は30歳の誕生日を迎えました。  
 30年間、町民の皆さんの温かい愛情と優しさに包まれて町は着実に  
 発展してきました。  
 現在、その町民の数も、町制施行時の約2倍、また、西暦2000年には、  
 20,000人を突破すると見込んでいます。  
 さらに10年後、20年後とこの町がどのように変わっていくのか、楽  
 しみです。  
 町のストーリーは「町」が書くものではなく、その町に住む「人」  
 一人ひとりが書くものだから…。

## 町制施行30周年記念誌『きらめき』を発刊

遠賀町では、町制施行30周年を記念して、  
 同記念誌『きらめき』を発刊します。オール  
 カラーの24頁。今昔の航空写真やデータの比  
 較、7人の方の「昔の思い出話」など、もり  
 だくさんの内容です。5月には皆さんのお手  
 元(町内全世帯)にお届けします。お楽しみに。



# まちづくり着実に——。

今年、町制30周年。遠賀町の節目の年ともいえる、今年度の予算は、一般会計、特別会計をあわせて100億円を突破



平成6年度予算が、3月の定例議会で決まり

4月からスタートしました。

人口の伸びも予算規模も着実に成長を遂げる

遠賀町の今年度の『家計』は

行政の基本的な経費を計上した“一般会計”が

68億5,089万円。

7つの“特別会計”が

31億8,551万円。

あわせて100億3,640万円となり

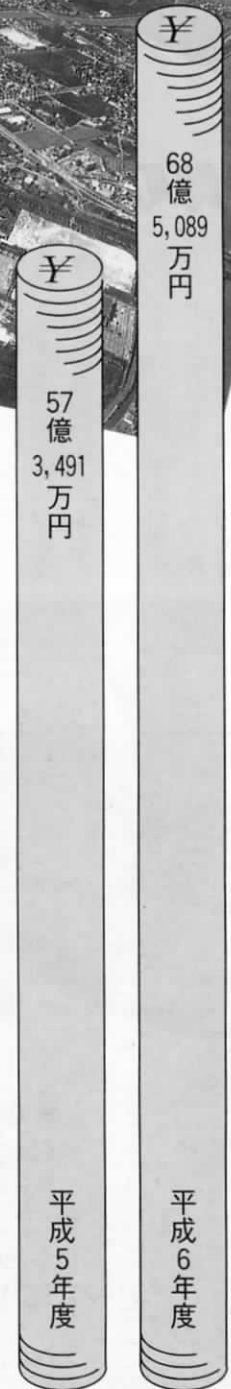
史上はじめて100億円を突破する大型予算となりました。

活力と魅力にあふれる「新・生活都市」へ向けて

今年もガンバル予算です。

## 一般会計の動き

3年前の2倍に——。一般会計の予算は、町の躍動とともに一歩また一歩とふくらんできました。その総額は、68億5,089万円です。



基本的には、町の家計簿も皆さんの家庭のやりくりと同じこと。とはいっても、予算の記事には、私たちが普段聞きなれない言葉が、たくさん出てきます。町の家計簿を皆さんに理解していただくためにグラフに出てくる財政用語について説明します。

## 一般会計



一般会計 68億5,089万円

## まず、歳入（収入）を見てみましょう

長びく景気低迷を反映してか、  
町税や地方交付税はわずかな伸び

町の歳入は、町税や使用料・手数料など町がみずから確保できる自主財源と地方交付税や国・県からの支出金、町債（借入金）など他から確保する依存財源とで成り立っています。今年度は、依存財源の比率が高く、予算全体の59.3%を占めています。

歳入の中で、最も大きな割合を占めているのが町税（自主財源）で予算全体の22.2%になります。町税には、主なものとして、町民税（個人・法人）と固定資産税があり、この2つで町税全体の93.8%を占めます。町税の収入について、今年度は、昨年度と比べて6,885万円の増加を見込んでいます。平成4年度から5年度にかけて8.0%の伸びを示したこの町税。今年度は長びく景気の低迷や税制改正のために、その伸び率を下回る4.7%の伸びになっています。

町税に次いで、大きな割合を占めているのが地方交付税（依存財源）で予算全体の20.4%となっています。この税は、国が国税として集めたお金を自治体の財政状況に応じて配分するものです。この収入についても、やはり景気低迷による国の財政事情を反映してか、今年度は対昨年度比3.7%の増加にとどまっています。

## 町債や国庫支出金でふるさとづくりを後押し

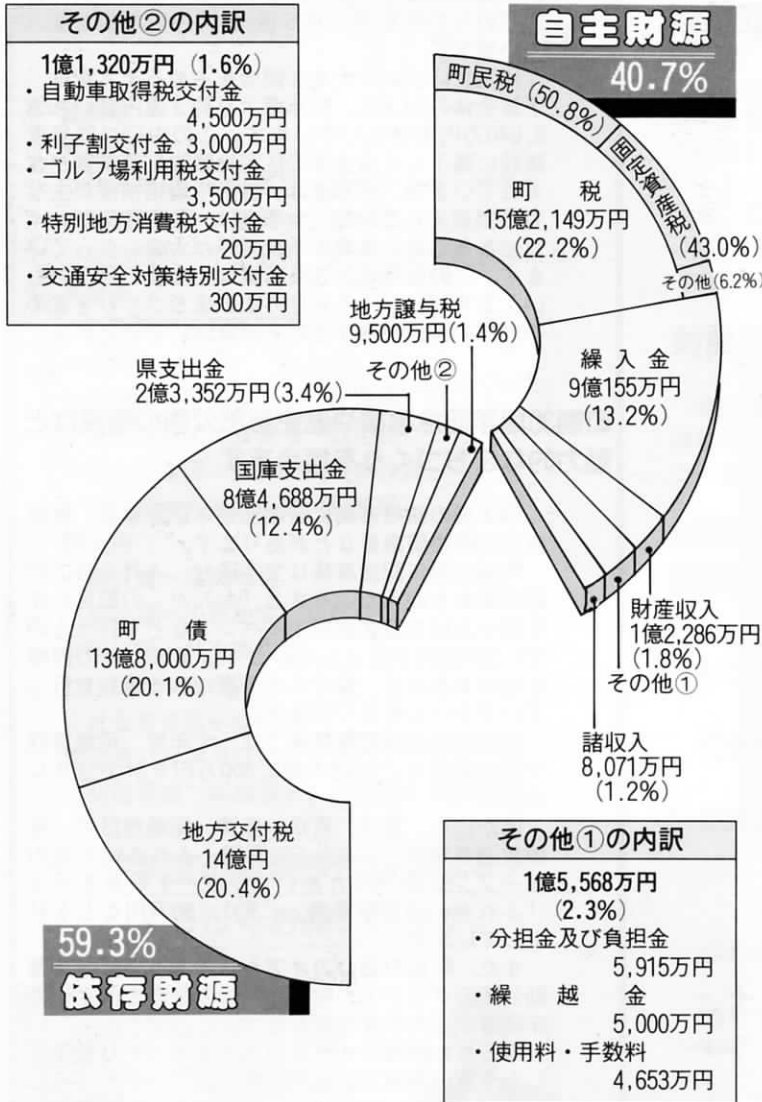
地方交付税に次いで、多いのが町債（予算全体の20.1%）で、以下、繰入金（同13.2%）国庫支出金（同12.4%）の順になっています。

町債は、町が国や銀行から借り入れるお金のことです。昨年度に比べて約4億5,000万円の増額になっています。ふれあいの里建設のために9億2,410万円、「虫生津の住宅地区改良事業」に2億1,110万円、そして、町内でも最古の前方後円墳である島津丸山古墳を公園として整備するための「歴史自然公園整備事業」に1億2,270万円の借入れを予定しています。この償還費は地方交付税に算入されるなど、財政的に有利な方法で借入れします。

繰入金は、財政調整基金（町の貯金）やふるさと創生基金などからの繰り入れです。昨年度に比べ約3億5,000万円の増額となっています。

国庫支出金は、昨年度に比べ約2億4,000万円の増額となっています。これは、住宅改良事業補助金の増額や今年3月にはじまったデイサービス事業の運営補助金などによるものです。

## 歳入



## 解説

## 財政用語の

## 歳入

**地方譲与税**  
国が国税として一旦徴収し、道路改良などに充てる財源として一定の基準によって町に譲与されるものです。主なものに、消費譲与税、地方道路譲与税、自動車重量譲与税があります。

**利子割交付金**  
県に納入された利子割額を基に、一定の基準によって町に交付されるものです。

**ゴルフ場利用税交付金**  
県に納入されたゴルフ場利用税額を基に、一定の基準によりゴルフ場所在の町に交付されるものです。

**特別地方消費税交付金**  
県に納入された旅館や飲食店の利用行為にかかる特別地方消費税を一定の基準により旅館や飲食店所在の町に交付されるものです。

**自動車取得税交付金**  
県に納入された自動車取得税額を基に、道路に充てる財源として一定の基準により町に交付されるものです。

**交通安全対策特別交付金**  
国に納入された交通反則金を基に、交通安全対策に充てる財源として町に交付されるものです。

### 分担金及び負担金

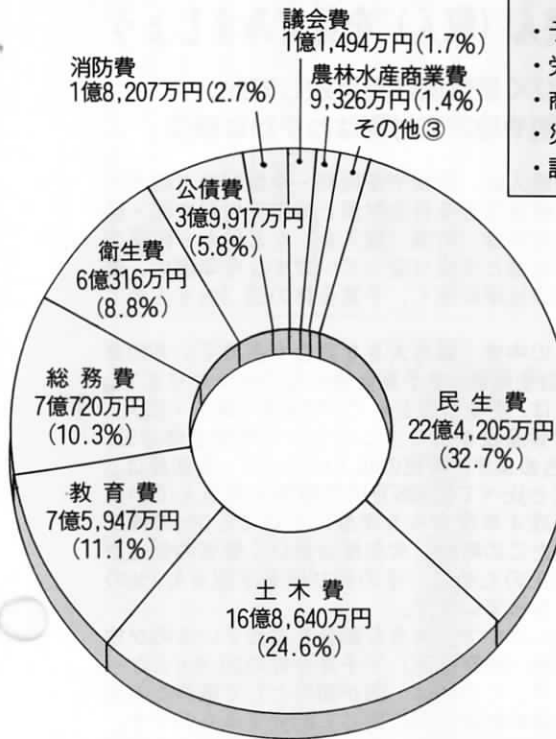
町が行う事業の財源として特に利益を受ける人から受益の限度において町の条例などに基づき徴収されるものです。主なものに保育所保育料や老人措置費徴収金などがあります。

## 一般会計財政用語の解説

# 歳出

## その他③の内訳

- 6,317万円(0.9%)
- ・予備費 2,000万円
  - ・労働費 527万円
  - ・商工費 1,326万円
  - ・災害復旧費 200万円
  - ・諸支出金 2,264万円



では、歳出（支出）は  
どうなっているのでしょうか

今年いよいよオープンする「ふれあいの里」  
今年度もトップは民生費。次いで土木費の順

私たちの生活と深くかかわっている歳出を見ると、まちづくりが見えてきます。今年も歳出の中で最も大きな割合を示すのは、「高齢者福祉」や「身体障害者福祉」などに充てられる民生費で、予算全体の32.7%を占めています。今年11月にオープンする「ふれあいの里」のメイン施設である生きがい健康施設ゾーンの建築工事費や備品の購入費などのため昨年度より5億691万円の増額となっています。

民生費に次いで大きな割合を占める土木費は、予算全体の24.6%。昨年度より約3億円多い16億8,640万円を計上しています。この中には昨年度建設に着手した虫生津の住宅地区改良事業費が含まれています。昨年度は、設計や用地補償が主なものであったのに対し、今年度は、住宅建築がメインとなるため、事業の予算規模が大きくなっています。この住宅地区改良事業は土木費の目玉ともいえますが、もちろん住みよいまちづくりを進めるための街路整備などにも力を注いでいきます。

## 一般会計予算に見る主な施策と事業

### (総務費)

町制施行30周年記念事業費・・・1,257万円  
有線放送事業費・・・3,488万円

### (民生費)

福祉の里建設事業費・・・13億1,037万円  
ふれあいの里事業費・・・1,158万円

### (農林水産業費)

県営ほ場整備事業費・・・150万円  
農地銀行活動事業費・・・123万円  
農村ふれあい事業費(ふれあい釣大会) 155万円

### (土木費)

交通安全施設等整備事業費・・・8,483万円  
住宅地区改良事業費・・・7億7,015万円  
街路事業費・・・9,513万円

### (教育費)

文化ふれあい事業費・・・296万円  
歴史自然公園整備事業費・・・1億6,362万円

## 町制30周年記念事業や歴史自然公園の整備など魅力的なまちづくりを進めます

今年度の新規事業に町制30周年記念事業、歴史自然公園整備事業などがあります。

町制30周年記念事業は文字通り、4月1日で町制30周年を迎えたふるさと「おなが」の節目の年を盛り上げる記念式典やイベントなどを行うもので1,257万円を計上しています。夏まつりの規模を拡大するなど、皆さんから喜ばれる催しを行っていきたくと考えています。

歴史自然公園整備事業では、今年度、用地買収や設計委託などに約1億6,400万円を計上しました。

ほかにも、島津、若松、鬼津、尾崎地区の「有線放送事業費」に約3,500万円。ふれあいの里のオープン式典やふれあいコンサートなどを行う「ふれあいの里事業費」に約1,160万円などを計上しています。

また、町民の憩いのオアシスである遠賀総合運動公園のグラウンドの整備と勤労者体育センターの床研磨などの予算を教育費で計上しました。

限られた財源ですが魅力あるまちづくりを優先した予算の内容となっています。

## 一般会計財政用語の解説

使用料及び手数料

町の施設などの使用料や窓口での諸証明発行手数料などがこれにあたります。

国庫支出金

特定の行政目的を達成するための財源として国から町に交付されるものです。国の負担義務に基づく国庫負担金、奨励的財政援助の性格を持つ国庫補助金、国の事務の委託にともなう委託金があります。

県支出金

特定の行政目的を達成するための財源として県から町に交付されるものです。(県負担金、県補助金、委託金があります)

財産収入

町有財産の貸し付け、売り払いなどによって生ずる現金収入のことです。

繰入金

地方公共団体内の会計相互間の繰替使用金のことです。特別会計から一般会計への繰入れ(逆の場合もあります)や基金からの繰入れがあります。

繰越金

前年度の決算で剰余金が生じたときに、翌年度の歳入に編入されるものです。

## 歳出

議会費

議員の報酬その他議会の活動に要する経費です。

総務費

人事、広報、文書、財政、会計、財産、企画調整、電算、徴税、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査、監査など主に内部の管理経費です。

# 平成6年度予算

遠賀町の予算には、一般会計のほか7つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うとき、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と区別して経理する必要のあるときに設けられるものです。総額は、31億8,551万円で、昨年度に比べ15.5%、4億2,731万円の増額となっています。広範、多彩な行政需要に対応する新年度の予算です。

## 特別会計 31億8,551万円

### 老人保健特別会計

14億3,366万円

遠賀町に住む70歳以上の人を対象に医療費をまかなうための会計です。

### 学校給食事業特別会計

1億8,547万円

小・中学校の給食事業の会計です。

### 地域下水道事業特別会計

1億4,682万円

町が移管を受けた団地浄化槽を維持管理していく事業の会計です。

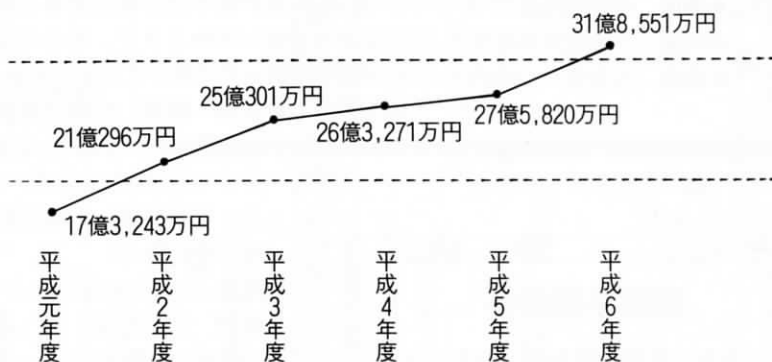
### 農業集落排水事業特別会計

3億1,047万円

農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善などを目的とした下水道事業の会計です。

### 特別会計予算の動き

こちらも5年間で1.8倍に——。予算の総額は、31億8,551万円。じっくりと駆けのぼってきました。



### 国民健康保険事業特別会計

9億9,403万円

自営業の人や退職者など国民健康保険の加入者を対象に、病気やケガ、出産、葬祭などの費用の一部を給付する事業の会計です。

### 住宅新築資金等貸付事業特別会計

5,306万円

同和地区の住宅環境を改善することを目的とした、住宅資金などを貸し付ける事業の会計です。

### 遠賀霊園事業特別会計

6,200万円

遠賀霊園の販売、管理、運営を行う事業の会計です。

### 一般会計財政用語の解説

**諸支出金**  
前述の経費とは違い行政目的を有しない経費で、普通財産取得費などがこれにあたります。

**公債費**  
町債の元利償還金と一時借入金の利子などの返済に要する経費です。

**災害復旧費**  
農道、道路など災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

**教育費**  
教育委員会、義務教育施設（小中学校）、幼稚園、社会教育、体育振興、国際交流などすべての教育関係に要する経費です。

**消防費**  
一部事務組合への負担金のほか、消防団の活動や災害対策などに要する経費です。

**土木費**  
道路、水路の維持管理や新設、土地区画整理、住宅地区改良事業など基盤整備に要する経費です。

**商工費**  
商工業の振興を図るため商工団体への助成などに要する経費です。

**農林水産業費**  
農業委員会、農業振興対策、農地（土地改良事業など）など農業の振興に要する経費です。この中には、おんがふれあい釣り大会などの経費も含まれます。

**衛生費**  
各種予防接種や総合健診、清掃など（ゴミ、し尿、一部事務組合負担金）健康で衛生的な生活を保持するための経費です。

**民生費**  
安定した社会生活を保証するために必要な経費で、社会福祉、児童福祉、国民健康保健会計繰出金などがあります。

# が始まる春 歯をくいしばらずにいきましょう

## 遠賀インディアカ協会

ニュー・スポーツとしてのインディアカ熱が高まっています。健康づくりとして楽しくイイ汗かいてみませんか。

- 日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後7時30分～9時30分
- 場所 勤労者体育センター
- 対象 高校生以上
- 会費 入会金/2,000円 月/500円
- 申し込み 田口忠一さん ☎(202)8333または、直接会場へ。

## 健康ヨガ教室

健康ヨガは、呼吸法によって精神面をリラックスさせ日ごろのストレスや運動不足を解消し、健康な身体づくりに役立ちます。

- 日時 毎週金曜日、午前10時～正午
- 場所 旧停公民館
- 対象 どなたでもどうぞ。
- 会費 入会金/2,000円 月/2,000円
- 申し込み 織田孝雄さん ☎(293)2902

## 遠賀手話の会

手話で視聴覚障害者と話をしませんか。最近、手話ブームでテレビなどでも盛んに使われています。特に初心者を迎えます。

- 日時 毎週水曜日、午後7時～9時30分
- 場所 中央公民館講義室
- 対象 小学生以上
- 会費 年/大人=2,000円 子=1,000円
- 申し込み 添田正豊さん ☎(293)2946

## 合気道一心会

合気道は、性別を問わずだれにでもできる日本独特の「気」の修練と「和」の武道で、護身や心身鍛練、健康増進にも役立ちます。

- 日時 毎週月・金曜日、午後6時30分～8時30分
- 場所 遠賀南中学校武道場
- 対象 小学5年生から一般の方まで男女を問いません。
- 申し込み 入会希望者は、毎週月・金曜日の午後6時に遠賀南中学校武道場へ。
- 会費などの問い合わせ 多門芳雄さん ☎(293)4120

## 葵の会(大正琴)

だれもが聞いたことのある懐かしい曲や流行歌を簡単な数字譜で弾いていきます。あなたも好きな曲を琴で弾いてみませんか。

- 日時・場所 ▽松ノ本公民館=毎月第1・3水曜日、午前10時30分～▽上別府公民館=毎月第2・4木曜日、午前10時～と午後0時30分～
- 対象 どなたでもどうぞ
- 会費 月/2,500円(月2回で1回が1時間半)
- 申し込み 松ノ本公民館は、武内由美子さん ☎(293)5595、上別府公民館は、添田イソエさん ☎(293)0503

## 初心者向け 硬式テニス教室

これからテニスを始めてみようと思われる方はぜひ、ご参加ください。ラケットの握り方からゲームが楽しめるまで指導します。

- 日時 5月10日から毎週火・金曜日、午後7時～9時(10回)
- 場所 総合運動公園テニスコート
- コーチ 井村栄記さん、山田正義さん
- 会費 6,000円(初回時全納)
- 申し込み 5月1日までに井村栄記さんへ。☎(293)6423

## 女性コーラス「こもれび」

たのしく歌いませんか。健康にとっても良いことです。見学もどうぞ。

- 日時 毎週土曜日、午後2時～4時
- 場所 遠賀コミュニティーセンター音楽室
- 会費 月/2,000円
- 申し込み 原田ミヤ子さん ☎(293)2884

## 遠賀写真同好会

写真技術の向上と会員の親睦を目的として昨年発足しました。毎月1回の例会に写真を持ち寄り、意見の交換をしています。

- 日時 毎月第3土曜日、午後1時～3時
- 場所 中央公民館
- 対象 遠賀郡内に在住、在勤の人
- 会費 月/1,000円
- 申し込み 花田京次さん ☎(293)1234(平日の午後5時まで)

# 春

のサークル会員大募集

## サークル会員大募集

## 健康アイ体操

エアロビクス、ダンス、ストレッチ、柔軟体操などで体力の向上と心身のリフレッシュを目指します。

- 日時・場所 ▽第一武道場＝毎週月曜日、午前10時15分～11時45分  
▽広渡公民館＝毎週火曜日・午後8時～9時30分
- 会費 入会金/1,500円  
月/2,000円
- 申し込み 岩邊七美恵さん  
☎(293)3613

## 遠賀俳友句会

今年は、どんな新人が入会して下さるか楽しみです。あまり上手な方は、遠慮してください。

- 日時 毎月第1・3金曜日、午後1時～3時
- 場所 中央公民館
- 会費 月/500円
- 申し込み 玉野信彦さん  
☎(293)1107

## 謡曲同好会(観世流)

謡曲は、古来より伝わる古典芸能で、祝事の席などでもよく謡われています。今から始めようと思って居られる方はお出でください。

- 日時 毎週水曜日、午前10時～正午
- 場所 新町公民館
- 対象 初心者の方
- 会費 月/2,500円
- 申し込み 藤沢国子さん  
☎(293)2700

## 遠賀レクリエーションの会

遠賀レクの会では、次のような活動をしています。いっしょに指導して下さる方やお手伝いをしてくれる方を探しています。

- 日時 毎月第2火曜日、午後7時30分～(約2時間)
- 場所 遠賀コミュニティーセンターまたはフィールド
- 内容 レクソング、ゲーム、ダンス、たこ作りや野草・野鳥観察、ジュニアキャンプの指導などレクリエーション全般
- 会費 年/6,000円
- 申し込み 田中幸男さん  
☎(244)1869(夜間)

## 鎌倉彫教室

伝統ある鎌倉彫をあなたも楽しんでみませんか。初めての方でも難しいことはありません。欲しい作品が自由に彫れます。見学自由。

- 日時 毎週土曜日(第5土曜日を除く)午前10時～正午
- 場所 中央公民館クラブ室(第1土曜日は和室ただし、4・7・10・12月は第1土曜日は休み)
- 対象 興味のある方ならどなたでもどうぞ。
- 会費 月/2,500円(材料代別)
- 申し込み 田中弘子さん  
☎(293)3926

## 島門リトルシャークス

ソフトボールを通じて児童の相互の親睦と心身の健全育成を図ることを目的に活動しています。田園区の皆さんもぜひ参加を。

- 日時 週3回(水曜日＝午後4時～・土曜日＝午後2時～・日曜日＝午前9時～)
- 場所 島門小学校グラウンド
- 対象 小学1～6年生の男女
- 会費 月/1,000円、別に後援会費500円
- 申し込み 森和博さん  
☎(293)2511

## 手あみ教室

棒針、かぎ針、アフガン編みの基礎を習って楽しい作品を仕上げています。お友だちや家族のプレゼントにも最適です。

- 日時 毎週金曜日、午前10時～正午
- 場所 中央公民館視聴覚教室
- 会費 月/2,500円
- 申し込み 野中アヤ子さん  
☎(293)2065

## 手あみ教室

初めての方、プロを目指したい方。自分だけのオリジナルな一枚を作ってみませんか。お仕事をされている方は夜間にもどうぞ。

- 日時・場所 ▽田園集会所＝毎週水曜日、午前10時～正午  
▽松ノ本公民館＝毎週金曜日、午前10時～正午と午後1時～3時  
▽夜間教室は毎週水曜日、午後6時～8時。自宅で
- 会費 入会金/1,000円  
月/2,500円
- 申し込み 古江政子さん  
☎(293)7516

3月15日、中学校で、18日、小学校で卒業式が行われ、町内の中学生310人、小学生314人が、たくさんの思い出をくれた母校や先生に別れをつけました。

悲しみ半分、期待半分の卒業式——でもそれは輝く未来へのワンステップ。卒業生一人ひとりのそれぞれの春は「希望」の2文字がよく似合います。

# それぞれの春

## 卒業おめでとう



写真は、遠賀南中学校（右ページ）、浅木小学校（左ページ）の卒業式から



「あざみのてんぷら、結構いけるね」

野草ウオッチングで自然を満喫

3月13日、遠賀レクリエーションの会の主催で野草ウオッチングが行われ、約五十人の参加者が遠賀川堤防や総合運動公園周辺の田んぼのあぜ道を散策。野に咲く草花を摘んでまわりました。つくし、せり、菜の花、あざみなどの野草で持ってきた袋はあつというまにいっぱい。

これらの野草は、てんぷらや味噌あえなどにして試食しました。自然を満喫、そして、ふるさとの味にしたつづみと、楽しい一日になったようです。

遠賀川の堤防は、野草の宝庫。参加者は、やわらかい日ざしとこちよい春風を受けながら自然を満喫しました。



の  
ざい





### 高まるニュースポーツ熱

ソフトバレーボール大会に33チームが参加

弾むボールはまるで大きなマシュマロみたい。1チーム4人、ボールが柔らかいから手が痛くない。ネットも高くない、そして、なにより楽しみながら健康づくりができる。ニュースポーツとして脚光をあびるソフトバレーボール大会が、3月6日、勤労者体育センターと町民体育館の2会場で行われ、33チームが参加しました。だれもが気軽に楽しめるスポーツだから、町のソフトバレーボール熱も徐々に高まってきたようです。

大会の結果

勤労者体育センター

▽優勝=若松Aチーム▽準優勝=老良Aチーム

町民体育館

▽優勝=尾崎Aチーム▽準優勝=遠賀川チーム



平成5年度の小中学校卒業生は

- ・遠賀中学校200人・遠賀南中学校110人
- ・島門小学校147人・浅木小学校107人
- ・広渡小学校60人



獣医師としても活躍されている森友忠生さん

「優しさに包まれて…大きくなれよ」

講演会「子育てで動物と人」

遠賀町青少年育成町民会議・家庭部会の主催で3月6日、海の中道海洋科学館館長の森友忠生さんを迎えての講演会「子育てで動物と人」が行われました。到津動物園の園長もされていたという森友さんだけに、話の中には、おなじみの野性のエルザやマリンワールドの人気者イルカくんなども登場。会場の遠賀町中央公民館和室に集まった約百二十人の皆さんは、陸海生物の子育てのすばらしさを講演やスライド上映などを通して知ることができたようです。

会場は、ご覧のとおり超満員。皆さん生き物が大好きなんでしょう。優しそうな目が印象的でした。



# 土地は投機的取引の対象ではありません

## 地価公示でわかる適正な土地価格

みんなが自分勝手に土地を利用し、自分の利益だけを考えて投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょうか。

土地問題の解決のためには皆さん一人ひとりに「土地は公共性・社会性を持った資源である」という認識をもっといただく必要があります。

平成元年にできた土地基本法では、土地に対する基本理念の一つに『土地は投機的な取引の対象にしてはならない』という考え方があります。そのため、国土庁では、毎年地価公示を発表し、適正な土地価格を公表しています。



### 地価公示って何だろう

3月24日に国土庁から平成6年の地価公示が発表されました。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地（これを標準地といいます）を選んで、その適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。また、地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国・地方公共団体が公共用地などを買う場合の基準となるなど適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

### 土地売買のときには、まず、地価公示価格を調べましょう

福岡県内の地価公示の標準地は、九百三十九地点（二十三市三十八町）。その内、遠賀町には二地点（今年から設定）があります。土地の形状、道路の条件、駅か

らの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準値と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります（地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります）。土地売買のときには、まず、地価公示価格を調べ売買の目安としてください。

### 地価公示価格は役場都市計画課で簡単に閲覧できます。

標準地の地価、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況などを細かく記載した地価公示の関係書面は、役場都市計画課で閲覧できます。地価公示は、福岡県内のものが全部そろえられていて、だれでも簡単に閲覧できます。

問い合わせ  
都市計画課都市計画係  
☎(293) 1234

## 俳句 短歌

俳句（遠賀俳句会抄）

池田 幸利選  
焼物の小舎に人声日脚伸ぶ

岩萩 信江  
自転車の一団過ぎて日脚伸ぶ

川上 久夫  
菜の花や川面波立つ橋の色

末永キミ枝  
如月や赤間の宿の継手小屋

玉野 信彦  
春一番荒野一面伏してをり

末松 立美  
短歌（おんが短歌会詠草）

河中 靖喜選

雪どけの瓦に日差しの燦々と  
光りて陽炎たちのほりいつ

久野きよの  
雪解けの山より流るる沢の水  
せせらぎとなる篠栗の里

河原タツミ  
おもはざる雪つもりあてこの朝は  
椿の赤の目に鮮けし

井口 絹子  
雪上のオリンピッククのセレモニ  
幻想の世界にしばし遊べり

柴田 房  
いつまでも雪ふる池に鯉たちは  
何処にいるや姿を見せず

白石 一夫

## 廃品回収（資源ごみ）実施団体の登録を受け付けます

使い捨て時代と呼ばれる現在は、ごみの量が増えるばかりでなく大切な資源を食いつぶし、まだ利用できるものまで、わざわざお金をかけて灰にし、埋め立てています。

遠賀町では、ごみの減量と資源化を推進するために平成3年度から廃品回収実施団体へ奨励金を交付しています。

### 奨励金交付対象団体の登録受付は4月28日まで

奨励金を受けるためには、登録が必要です。現在、継続的に廃品回収をしている団体やこれから始めようとする団体は、4月28日（木）までに役場保健衛生係へ届け出てください。登録は、1年ごとの更新制です。



### 対象団体は営利を目的としない団体です

奨励金制度の対象となる団体は、資源ごみの集団回収を継続的に実施する町内の自治会、子供会、婦人会、老人会など営利を目的としない団体に限りです。

### 対象となる品目は紙類・布類・鉄類・ビン類の4種類です

紙類・布類・鉄類は1キログラムにつき5円。ビン類は1本につき5円の奨励金を交付します。（10円未満切り捨て）

### ◎奨励金制度の概要

- 資源ごみ集団回収団体の届け出（4月28日まで）  
届け出をもとに登録します。  
※登録は単年度のみ有効。
- ↓
- 資源ごみ回収活動（廃品回収）
- ↓
- リサイクル業者への売却  
※品目別数量・売却明細書と仕切り書を受け取ってください。
- ↓
- 奨励金交付申請書を役場保健衛生係に提出  
※交付申請書に必要事項を記入し明細書・仕切り書といっしょに提出してください。
- ↓
- 奨励金交付決定通知書
- ↓
- 奨励金交付

申請・問い合わせ先  
福祉課 保健衛生係 ☎(293) 1234

## 役場の人事

4月1日付で役場の人事異動を行いました。（内は旧所属です。）

### ■異動

#### ●課長

- ▽住民課長＝松井豊彦（給食センター所長）
- ▽給食センター所長＝古畑紀子（住民課長）
- ▽税務課長＝半田憲彰（税務課固定資産税係長）

#### ●係長

- ▽税務課固定資産税係長＝行事和美（企画課）

#### ●係員

- ▽総務課＝平田多賀子（住民課）
- ▽企画課＝川崎多賀生（総務課）
- ▽都市計画課＝内田研司（建設課）
- ▽住民課＝丸井真由美（税務課）

### ■採用

- ▽建設課＝宗岡卓也
- ▽福祉課＝小西政明、桐畑香代
- ▽税務課＝井上美佐子
- ▽住民課＝田中賢一
- ▽社会教育課＝鎌田清一

### ■退職（3月31日付け）

柴田昭徳（税務課長）、澤秀利（住民課）

今年度の新規採用職員は6人  
よろしくお願ひします。



前列左から桐畑香代、井上美佐子、田中賢一  
後列左から宗岡卓也、小西政明、鎌田清一

くらしの

LIVING INFORMATION

# 情報



## 納税

軽自動車税

5月2日月まで

役場 293-1234

## 中央公民館

### 展示ロビーだより

- 展示作品 かな書道(町美術愛好会会員の皆さんの作品)
- 展示期間 5月1日(日)まで

## びんごう

問い合わせは  
保健衛生係

### 4か月児健康診査があります

●とき 4月21日(木)、午後1時10分～2時

●対象 生後4か月～5か月児  
(平成5年9月～12月生まれの乳児)

●ところ 遠賀町中央公民館

●内容 医師による診察、身体測定、保健婦による保健指導

●持ってくるもの 母子健康手帳

●料金 無料

●その他 対象者には個人通知します

### 乳児相談があります

●とき 4月26日(火)、午前9時30分～10時30分

●対象 生後7か月～12か月児

●ところ 遠賀町中央公民館和室



●内容 体重・身長測定、保健婦による保健指導、離乳食指導と試食など

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

●料金 無料

### 福岡教育大学附属図書館をご利用ください

#### 閲覧や複写などができます

福岡教育大学附属図書館は、4月から学外の人も利用できるようになりました。利用希望者は、来館のうえ、利用手続きを行ってください。手続きの際は、身分証明書や運転免許証など身元が確認できるものが必要です。

●利用の範囲 閲覧、複写、館内資料の検索、書庫への立ち入りができます。(貸出しは、原則としてできません。)

●問い合わせ 福岡教育大学附属図書館情報サービス係 ☎0940(35)1258

#### お間違えなく

#### 遠賀保健所で行う

#### 検診の時間が変わります。

遠賀保健所で行っている検診の時間が今年度から次のように変わります。

▽一般クリニック 毎週月曜日、午前9時～10時

▽事業所検診 毎月第一・三木曜日、午前9時～10時

詳しくは、遠賀保健所保健予防課 ☎(201)4161へお尋ねください。

# どう変わるの固定資産税

## 今年度は固定資産税評価替えの年

税務課からのお知らせ

今年度は3年に1回の固定資産税評価替えの年に当たります。では、あなたの土地や家屋はどのように評価されるのか、今回の評価替えのあらましについてお知らせします。

### 土地のこころ

#### 評価額を適正な時価の7割程度に見直します

宅地の評価は、全国一律に地価公示価格等の七割程度とし、評価の均衡化、適正化を図ることにしました。

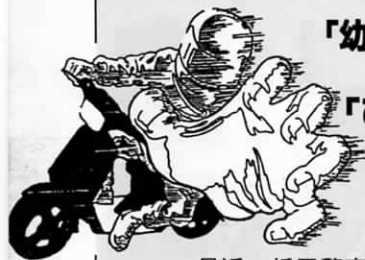
#### 評価は上がっても負担は急に増えません

今回の評価替えは、評価の均衡化を図ることが目的で、これによって増税を行うおそれというものはありません。ですから、土地の評価が上がっても納税者の税負担

が急に増えないように特例措置(なだらかな税負担となるような負担調整)が講じられています。

#### 評価方式に路線価方式を採用

土地の評価方式には、「路線価方式」と「その他の宅地評価方式」があります。遠賀町では、これまですべての土地について「その他の宅地評価方式」をとってきましたが、平成6年度から地価の水準が高いと思われる一帯の土地については、より正しい評価を行うために「路線価方式」を採用しました。



## 「幼児などの誘拐」 や「ひったくり」に ご用心!!

最近、折尾警察署管内で、不審な人物が幼児に対して声をかけ、誘い出そうする事件や、バイクや車を使ったひったくり事件が頻発しています。「誘拐」や「ひったくり」を防ぐため、次のことを心がけておきましょう。

### 防犯チェック 「幼児などの誘拐」

- 子どもが遊びに行くときは、必ず行き先を確認しておく。
- 子どもたちだけで遊ばせず、親同志でよく連絡をとりあい協力して見守る。
- 不審な者がうろついていたら、すぐ110番する。
- 子ども連れのあやしい人を見かけたら、ひと声かけて確かめてみる。
- 地域ぐるみで協力してパトロールや監視活動を進める。

### 防犯チェック 「ひったくり」

- バッグなどは、道路の中央側に持たない。
- 自転車に乗るとき、バッグなどはできるだけ身につけておく。また、前カゴに入れる場合は、外から見えないようにする。
- 後ろからバイクなどが近づいていないか、物音に気をつけておく。
- 現金や貴重品は、必ず身につけておく。
- もしも、被害に遭ったら大声を出し周囲の人に知らせる。犯人の服装など特徴を一つでも多く記憶し110番する。

- 今年度最初の危険物取扱者試験が行われます。試験の種類は、乙種第一類から四類までと丙種です。
- とき 6月19日(日)
- ところ 九州共立大学
- 申し込み 4月15日(金)から5月10日(火)までに遠賀郡消防本部へ願書を提出。(願書は同本部予防課で交付)
- 受験願書の請求・問い合わせ

遠賀郡消防本部予防課  
☎(293) 12331

遠賀郡消防本部	
救急・火災概況	
平成6年2月分	
救急	遠賀町…… 26件
	郡内…… 137件
火災	遠賀町…… 0件
	郡内…… 2件
火災の問い合わせは ☎(293) 3921	

**危険物取扱者試験があります**  
受験申し込みは遠賀郡消防本部で

固定資産税(第1期分)  
の納期限は  
5月31日になります

納付書は5月10日  
ごろ発送します。

今年度は3年に1回の固定資産税評価替えの年に当たります。そのため、固定資産税第1期分の納期限が1か月延びて、5月31日(火)になります。納付書は5月10日ごろ発送する予定です。

お尋ねは・・・  
税務課固定資産税係へ

**障害者の皆さん  
スポーツで  
「快い汗」を流しませんか**

遠賀町身体障害者福祉協議会では「手をつなぐ親の会」と共催で体育大会(運動会)を行います。町内にお住まいの障害者の皆さん、ご家族連れで気軽にご参加ください。賞品もたくさん用意しています。

- とき 4月29日、午前9時30分～午後2時
- ところ 遠賀総合運動公園グラウンド(雨天の場合は勤労者体育センター)
- 申し込み 当日会場(会に入会されていない方もご遠慮なくどうぞ)
- 問い合わせ 遠賀町身体障害者福祉協議会会長の白石さん  
☎(293) 0527

## 路線価方式の評価ってなんだろ

路線価方式の評価とは、道路の交差点ごとに一平方メートル当たりの評価額(路線価)を設定し、これをもとに角地(正面と側方が路線に面しているもの)二方路線(正面と裏面がともに路線に面しているもの)など、経済的、環境的条件が有利になるに従って、一定の加算率を加えて評価します。反対に、奥行きが長い土地、不整形な土地、袋地、間口が狭いなど条件が不利なものについては、その条件に応じて一定率を控除し、それぞれの土地を評価する方法です。

## 家屋の固定資産税

家屋の税額が最低  
3%安くなります

今回の評価替えでは、家屋の耐用年数等の見直しを行います。これによってすでに課税されている

家屋については、平成5年度の家屋の固定資産税に比べ、少なくとも3%が安くなります。(ただし、平成2年に建築された住宅用家屋は、新築住宅軽減措置がなくなるので安くなりません。)

## 標準宅地(各筆の評価をするための基準となる土地)に

### かかる価格を公開します

#### ■公開の対象範囲

「路線価方式」の地区については、各標準宅地にかかる路線価格を、「その他の宅地評価方式」の地区については、各標準宅地の単位当たり価格。

#### ■公開の時期・方法

4月21日(木)から、税務課固定資産税係の窓口で標準宅地にかかる路線価または、単位当たり価格とその位置を示す図面を公開します。

#### ■公開の対象者

どなたでもご覧になれます。

#### ■問い合わせ

税務課固定資産税係

総面積二十二・一四km<sup>2</sup>「水と緑」多くの自然につつまれたわ  
たしたちの町。現在二十四の行政区があり、それぞれの地区にも、  
素敵な場所、話題になることなどたくさんあるはず。  
このシリーズは、そんな素晴らしいふるさと「おんが」を紹  
介するページです。

「津」の字が物語る  
水上交通の要衝虫生津

虫生津区は町の最南端に位置し、接する他市町は、なんと四市町（鞍手町、岡垣町、中間市、宗像市）という大きな地区です。

遠賀町は大小多くの河川を有する町ですから、町内の地名には水にまつわる「津」や「渡」の文字が  
ついていたものがたくさんありま  
す。

「津」というのは、「港」という意味を持っています。ですから虫生津もその名から昔は、水上交通の要衝であったことが伺えます。地区の人の話では、区内を流れる西川は、昔は、現在の県道宮田遠賀線の場所を流れていたそうで、県道沿いにはそれを物語る「川端」という地名も残っています。

7月の祇園祭、今年は遷宮の年  
お神輿も出ます

虫生津区では、多くの伝統行事が今も続けられています。虫生津公民館近くにある高田神社に由来



する行事は、年末年始にかけて約二百人もの人を集めて行われる年越し祭りを始め、7月の祇園祭、秋のおくんちなど年間六回も行われています。

毎年7月に行われる祇園祭では、子ども山笠が登場し、区内をまわります。この祇園祭では4年に1度御遷宮が行われており、今年がその年に当たります。お神輿を使って行われる遷宮はにぎやか

なものだそう。秋のおくんちでは、子ども奉納相撲も行われます。近年、地区の子どもの数は減ってきましたが、浅木区や芙蓉区の子どもたちも応援にかけつけ、盛大に行われているそうです。また、毎年3月の下旬には遠賀川西四国参拝団がこの地を訪れます。これは、遠賀町のほか三市町に百九十一ある霊場をお遍路さんが参拝してまわるもので、区内にはその霊場が七カ所あるそうです。

婦人会の伝統にもなっている  
香春権現の参拝や清掃

遠賀霊園の登り口から左奥に入った山の尾根に通称権現様（香春権現）があります。

その昔、干ばつの時に雨乞いをしたという話も残っていることから、区民は「水が潤れないように」とこの権現様を大事にまつています。その中心は婦人会の皆さんで、清掃や毎年7月25日の参拝は、婦人会の伝統にもなっているそうです。婦人会の方は「ここは、農業中心の地区です。農業には水はつきもの。しかし、忘れてはならないのは、水は私たちの生活には欠かすことのできないものだということ。婦人会が続くかぎりこの伝統は守り続けます」と力強く話していました。

この地図からもわかるように、虫生津は四市町と接している

小川のせせらぎや小鳥のさえずりをききながら山道を登りつめるとそこには香春権現がある



若い力が地区活性化の源です

歴史や伝統が息づくこの地区にも、悩みがあります。それは、近年、高齢化の波が押し寄せてきていることです。区長さんの話では「高齢化率は町内でも高い地区」とのこと。老人クラブなどの活動は、公民館でのサークルなど活発化してきていますが、やはり伝統行事などを今後も続けていく上では深刻な問題となっています。

最後に区長さんは「新しくこの地に越してきた若い人たちが少なくなありません。区内の清掃や体育祭などには積極的に参加してください。ですから区民のまとまりは良いほうだと思います。この積極性を伝統行事などにも向けてくれたらいいんですが・・・若い力が地区活性化の源だと思うんです」と話していました。

編集後記

ふるさと探訪の写真を撮りに香春権現まで出かけたときのこと。予算記事作成で数字に追いつけられていたので気分をリフレッシュさせるにはちょうどいい取材。小川のせせらぎを聞きながら田んぼ道をのんびり歩く。最近ではめったに経験できなかったことなので、しばし、編集のことは忘れ、高い所へ登っては自分の町を眺めたり、ちよつと寄り道をしては水辺へ足を向けたりと・・・

そこには人工的に作られた公園などの緑とは一味も二味も違う自然の良さがありました。額に汗しながら険しい山道を登りつめて感じたことが二つ。一つは、「私たちは、この自然をいつまで残すことができるのだろうか」ということ。そしてもう一つは、「冷えたビールがあったらいいのにな」ということ。(英)

ひとのうごき

平成6年3月末日現在( )は前月比

世帯数 5,655 (+21)

人口 18,899 (+52)

- 男... 8,996
- 女... 9,903
- 転入... 193
- 転出... 138
- 出生... 13
- 死亡... 13

この広報は再生紙を使用しています。